

埼玉県小規模事業経営支援事業
「ビジネス・パワーアップ・プロジェクト」における専門家の登録について

ビジネス・パワーアップ・プロジェクトでは、中小企業等が抱える経営課題の解決を図るため、専門家派遣事業を開始いたします。本事業の実施にあたり、下記のとおり、新たな専門家の募集を行います。

[業務内容]

中小企業経営者や創業者の経営課題解決を目的として、現場改善や販路開拓、IT 導入、ホームページの作成や改善、人事制度の構築、ビジネスプラン作成など、具体的・実践的なテーマのもとに、幅広い分野から、該当課題の解決に適切な専門家を派遣する制度です。

[登録専門家への謝金および派遣回数]

謝金：登録要件 1～3 に該当する方…最大 1 回 20,000 円（交通費含む）

登録要件 4～5 に該当する方…最大 1 回 10,000 円（交通費含む）

登録要件登録要件 1～3 に該当する方で、経営革新計画作成支援に係る専門家派遣の場合（書類作成含む）…最大 1 回 25,000 円（交通費含む）

派遣回数：1 案件について、経営革新計画作成支援に係る専門家派遣は、原則として 4 回、その他の専門派遣は原則 2 回とする。

※ 上記の謝金および派遣回数は目安であり、実際の支援内容により異なります。実際の謝金および派遣回数は、専門家派遣要請が生じた際に、代表機関および連携機関との相談により決定します。

※ 訴訟手続・許認可申請等の代行事務や、専門家派遣後の派遣先企業との継続支援等は謝金の対象外となり、その際は、派遣先企業との直接契約となります。ビジネス・パワーアップ・プロジェクトでは、これらの直接契約に干渉することはありませんが、強引な勧誘や、不適切な謝金設定などについて派遣先企業から相談があった場合は、専門家への指導や専門家登録の抹消を行うことがあります。

[登録要件]

次の 1～5 のいずれか、かつ 6 に該当する方が登録できます。

1. 以下の資格を所持し、実務経験を有している。（資格に○印）
①中小企業診断士 ②技術士 ③情報処理技術者 ④公認会計士
⑤税理士 ⑥社会保険労務士 ⑦弁理士 ⑧司法書士
⑨行政書士
2. 専門コンサルタントとして 5 年以上の経験を有している。
3. 1 もしくは 2 の要件と同等以上と認められる顕著な実績等を有している。
4. NPO 法人ぎょうだスキルバンクもしくは新現役埼玉事務局人材バンクに登録している。
5. 上記 1～4 には該当しないが、事業所の課題を解決し得るサポートが可能である。
6. ビジネス・パワーアップ・プロジェクト代表・連携機関による推薦が可能である。

〔 登録の申込方法 〕

ビジネス・パワーアップ・プロジェクト専門家登録申請書にご記入の上、下記の書類を添付して、推薦を行う連携機関および協力団体まで郵送もしくは電子メール送信、もしくは持参してください。

【添付書類】

- ① [登録要件]1 もしくは 4 に該当の場合…資格を証明する証書の写し（氏名、登録番号、有効期限等がわかるもの）
 - ② これまでの経験をPRできるもの。（履歴書・職務経歴書・指導実績など）
- ※ ①は必須、②は任意です。

〔 登録の受付期間 〕

2023年4月1日（土）から2024年3月31日（日）まで

〔 登録 〕

1. 申込みの内容を審査のうえ、後日「専門家登録申請結果通知書」をお送りいたします。
2. 登録の有効期間は、原則1年（2023年4月1日から2024年3月31日まで）とします。但し、翌年度も事業を継続して実施する場合は自動的に更新させていただきます。
3. 登録内容の変更もしくは抹消などがございましたらご連絡ください。

〔 注意事項 〕

1. この「専門家派遣事業」は中小企業等からの要請に基づいて実施されるため、登録が直ちに業務受託に結びつくものでないことを、予めご承知おきください。また、登録されただけでは、謝礼金等の支払いはありません。
2. 専門家派遣に際しましては、担当職員が同行させていただきます。また、派遣実施後には所定の報告書等の作成をお願いいたします。
3. 本事業により知り得た対象企業の情報等を外部に漏らすことは厳禁です。
4. ビジネス・パワーアップ・プロジェクトの名称を利用した、営業活動は禁止します。
[名刺・ホームページ・ブログ・ツイッター・フェイスブックなどへの掲載できません。]その他の掲載については、深谷商工会議所までお問合せください。
但し、会社紹介（沿革）及び個人経歴に下記の内容で、掲載することができます。
**掲載内容：2023年度 埼玉県小規模事業経営支援事業「ビジネス・パワーアップ・プロジェクト」専門家登録
埼玉県小規模事業経営支援事業「ビジネス・パワーアップ・プロジェクト」専門家派遣**

〔 ビジネス・パワーアップ・プロジェクト連携機関 〕

別添、ビジネス・パワーアップ・プロジェクト参加機関名簿参照

※この内容は、ビジネス・パワーアップ・プロジェクト専用です他の機関とは内容が異なります。